

事業団の福祉ヘルパーの新たな展開と課題

報告・文責 矢 吹 美 樹（センター事業団健生・小豆沢事業所長）

4月10日、福祉部会が開かれ、センター事業団健生・小豆沢事業所の夜間ヘルパーのとりくみと病院内の売店を拠点にした介護用品、紙オムツの宅配化についての報告を行いました。以下、その報告と感想です。

健生・小豆沢事業所で、夕方1時間の足立区柳原地域を中心とした夜間ヘルパーを始めたのは昨年11月末からで、現在、2件目です。1時間で食事介助、オムツ交換、薬をのませる仕事を、週4～5日行っています。

足立区柳原の地域は、柳原病院を中心に、訪問看護、区のヘルパー、家事援助ヘルパーが連携をしておいて、地域の高齢者の生活を支えたりくみ、運動を進展させてこられたところです。

昨年11月、柳原病院地域看護課から「どうしても家で生活したいという寝たきりの患者さんがいる。看護婦とヘルパーが日中は訪問するが、夜、もう一度だけオムツを交換してくれる人がいれば在宅でいけるのだが…。とのお話をうかがい、柳原現場の団員の話し合いの結果、清掃団員が清掃業務終了後、夜間ヘルパーとして訪問することになりました。「命にかかわる仕事、責任が負えるのか。」「赤字になってまではやれない。訪問の料金、時間給はどうするか。」「患者さんの自己負担では、額が大きすぎる。行政から助成をひき出す運動も必要。」「毎日顔をあわせる私たちだからこそ、病院との連絡もうまくいくのでは。」などの話し合いの末、高齢者協同組合に発展させる入口として、とにかくはじめようというものでした。

実際にはじめてみると、夜間ヘルパーの意味の重さや今後高齢者協同組合へとつなげていく上での課題を考えさせられました。

人生の終末を住みなれた家、家族、地域と離れ、病院のベッドで迎えることがいいのかどうか。自宅で高齢者が生活していくことを望んだ時、排せ

つが一番大きな問題で、あと夜一回だけオムツを変えることができれば、在宅を続けられる高齢者がいるのではないかと。在宅の高齢者を持つ家族の問題をどう考えるか…。

行政レベルのヘルパーでは1日3時間単位になっており、1時間や30分の介助は認められていない現状の中で、短時間、夜間のヘルパーをやれる体制をつくるのが、在宅福祉に新しい道を拓いていく可能性があることを、ささやかな実践ながら実感しました。

また、夜間ヘルパーのとりくみと介護用品、オムツの宅配の構想に共感、期待を寄せて下さる方も多く、今まで出会ったことのない、都職労の方や地域医療に長年とりくんでこられた診療所の所長さん、地域の労働組合の方々が、このことを中心に、労働者協同組合に近づいてきてくれています。高齢者協同組合づくりをめざして、その方々の力をつないで地域で生かしていくこと、そして、主体的には、その運動をになっていけるヘルパーの集団をつくりあげていくことが、今後の第一の課題ではないかと考えています。

その意味で、討論の中で大変教訓的だと感じたのは、依田発夫さん（小諸厚生総合病院事務次長・国民医療研究所事務局長）の小諸、北佐久地域での運動についてのお話でした。特に、厚生総合病院を中心としたボランティア育成の講座を通して、最初はプライベートな問題関心から講座に参加した人たちが、自分の力を社会に生かしたいと成長し、この地域での運動の中心となっているという姿には感動しました。

労働者協同組合としてのヘルパーの集団をつくる上でも、地域でネットワークをつくる上でも、この講座を、今つながりのできつつある個人、団体の力を生かし、人材を育て得るものに成功させていくことが大きなカギになると感じます。